

2018年6月11日

帯広市議会議長
大石清一 様

〒080-0802 北海道帯広市東2条南2丁目5-8
NPO法人 猫たちを守る十勝Wishの会
代表 原田 美穂
TEL/FAX (0155) 26-2800



愛玩動物の適正飼養と飼養環境の確保を求める陳情

近年、愛玩動物の「多頭飼育崩壊」や、「野良猫の餌やり」などが社会問題視されており、帯広市でも2017年9月に市の公営住宅で39匹の猫の多頭飼育崩壊が発生しました。当会は2008年12月から2017年10月まで猫の引取り1,040匹、そのうち譲渡が864匹でした。それでも十勝総合振興局（帯広保健所）での2015年度の犬猫の殺処分数は95匹（犬14匹、猫81匹）あり、殺処分ゼロの道はまだ遠いと言えます。

国は、動物愛護法を制定し、動物を適正に取り扱うガイドラインを定めていますが、当会が2016年に行ったアンケートでは「聞いたことはあるが、内容はよくわからない」という市民が半数を占めています。

このことを踏まえ、愛玩動物の「適正飼養」や「終生飼養」について、市民ひとりひとりが愛情と責任を持ってこの小さな生命と向き合うことができるよう、以下について陳情します。

記

市は、動物の愛護及び管理に関する法律に則り、愛玩動物の飼い主責任の一層の周知・啓発に努めるとともに、愛玩動物が適正に飼養されるよう必要な措置を講ずること。

市は、飼い主のいない犬や猫の不妊去勢費用の一部を助成し、愛玩動物の殺処分数の増加および糞尿被害の防止に努めること。

市は、災害時においてペット同伴避難が適切に実施されるよう、詳細なガイドラインを策定すること。

